**訂正決定等の期限の特例適用通知書**

平成　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　様

（実施機関）

　平成　　年　　月　　日に請求のありました保有特定個人情報の訂正については、訂正決定等に特に長期間を要するため、熊本県市町村総合事務組合特定個人情報保護条例（平成２７年組合条例第５号）第２８条により、以下のとおり通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 訂正決定等に特に長期間を要する理由 |  |
| 訂正決定等をする期限 | 平成　　年　　月　　日まで |
| 担当 | （部 署 名）（電話番号） |